

中野区次世代育成支援行動計画
平成 2 4 年 度 事 業 実 績

平成 2 5 年 1 0 月
中野区

中野区次世代育成支援行動計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に定める策定義務に基づき、平成17年3月に策定しました。

この計画の中で掲げた「子どもたちがのびのびと成長し、楽しく子育てができるまち」の実現に向けて平成24年度中に実施した施策・事業の内容、及び計画に掲げた個別目標の達成状況について区民のみなさんが検証できるよう、このたび「中野区次世代育成支援行動計画平成24年度事業実績」を作成しました。

なお次世代育成支援対策推進法第8条第6項では、計画に掲げた目標の達成状況について地域住民が検証できるよう、区が毎年、計画に基づく施策の実施状況について公表するよう努めることとされています。

中野区長 田中大輔

目次

体系1 健やかに育つ子どもたち

《取組みの内容》

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 健やかな妊娠・出産・育児を支援します | 1 |
| 2 子どもの健康増進を図ります | 4 |
| 3 心身の発達に支援を必要とする子どもの成長を支援します | 9 |

体系2 多様な援助に支えられる子育て家庭

《取組みの内容》

- | | |
|--------------------------------|----|
| 4 家庭の子育て力の向上を支援します | 12 |
| 5 子育ての経済的負担の軽減を図ります | 14 |
| 6 子育ての不安や悩みの解消を図るとともに、虐待をなくします | 16 |
| 7 子どもの育ちを地域全体で見守り、育みます | 18 |

体系3 安心して頼りになる環境で過ごす子どもたち

《取組みの内容》

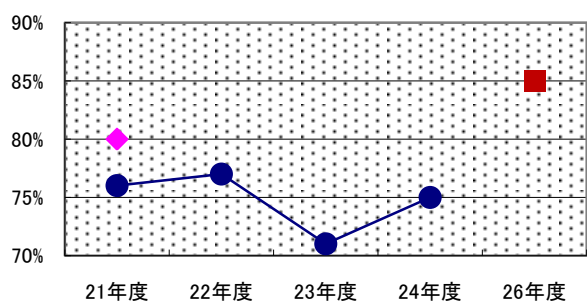
- | | |
|---------------------------------------|----|
| 8 困ったときに頼りになる子育て支援サービスを提供します | 21 |
| 9 待つことなく保育サービスが利用できるようにします | 23 |
| 10 安全で快適な環境の中で、多様な保育を提供します | 26 |
| 11 子どもたちがいきいきと学び、成長することができる教育環境を整備します | 28 |

体系4 子育て・子育てにやさしいまち

《取組みの内容》

- | | |
|------------------------------|----|
| 12 男女がともに子育てに取り組める条件づくりを進めます | 32 |
| 13 子どもの安全を守る活動を推進します | 35 |
| 14 子育てに快適な住環境・生活環境のまちに整備します | 37 |

体系 1 健やかに育つ子どもたち

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容		
1 健やかな妊娠・出産・育児を支援します				
1 妊娠中の健康管理が支援され、妊娠中を健やかに過ごすとともに、健康な子どもが生まれるための保健知識が得られ、安心して出産に臨むことができる				
【指標1】安心して出産に臨めたと考える母親の割合				
前期計画目標◆	80%			
21年度の指標結果	76%			
22年度の指標結果	77%			
23年度の指標結果	71%			
24年度の指標結果	75%			
26年度目標■	85%			
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）				
事業名	内容・実績			
すこやか福祉センターにおける総合相談	区内4か所のすこやか福祉センターで、妊娠・出産に関する健康相談を実施。			
両親学級、こんにちは赤ちゃん学級	【両親学級】 初めて出産を迎える・迎えた夫婦を対象に、出産・育児への知識・理解を深める講座。 32回開催、延参加人数：1,090人 【こんにちは赤ちゃん学級】 妊婦とその家族を対象とした妊娠中の健康管理、出産、育児等の知識の学習や沐浴実習などの実施、及び妊婦どうしの仲間づくりの援助。 平日2日制教室を16回実施、平日に参加できない妊婦のために、土曜日1日制を4回実施 土曜・平日延参加人数：511人			
産後支援の充実	離乳食講習会など講座の開催や各児童館・子育て広場・自主グループへの子育てアドバイザーの派遣等、育児支援を実施。			
親育ち支援事業	親が子どもをもつことや子育てに関する不安を軽減しながら子育てができるよう、親が体験し学べるような各種事業を実施。			
マタニティクッキング	妊娠・授乳期の食事のとり方等について理解を深めるための講座を12回実施。延参加人数：179人			
妊婦健康診査、妊婦保健相談	全妊婦を対象に、平成20年4月から14回分の妊婦健康診査受診票及び1回分の超音波検査受診票を交付し、一定の金額を上限とし助成。 受診者実人員：2,904人、受診者延べ人員：32,679人 また、歯科健診についても1回、委託医療機関で無料実施。 受診者数：735人			
個別保健相談・訪問	保健師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職が妊産婦及び乳幼児を中心とした家族の健康や保健に関する相談に随時対応し、必要に応じて面接や家庭訪問、電話相談を実施。 こんにちは赤ちゃん訪問：1,794人			
25年度以降への改善点・変更内容				
○個別保健相談・訪問や、各種講座の実施等を通じて、安心して出産に臨むことができるよう、支援を行っていく。				

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
1 健やかな妊娠・出産・育児を支援します			
2 新生児、乳児の健康な育て方について知識や支援が得られ、母親や保護者が子育てに肯定感を持ち、健康な心で子どもを育てている			
・【指標1】乳幼児健診における産後うつアンケート高得点者の割合			
前期計画目標◆	8.0%		
21年度の指標結果	9.4%		
22年度の指標結果	8.3%		
23年度の指標結果	7.5%		
24年度の指標結果	8.8%		
26年度目標■	減少		
・【指標2】大きな戸惑いを感じることなく子育てをしている保護者の割合			
前期計画目標◆	85%		
21年度の指標結果	85%		
22年度の指標結果	94%		
23年度の指標結果	93%		
24年度の指標結果	95%		
26年度目標■	95%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
乳児全戸訪問事業 （新産婦・新生児訪問） 【こんにちは赤ちゃん訪問】	出産したばかりの新生児を対象に、子どもが生まれて間もない不安の大きい時期に、保健師または訪問指導員等が家庭訪問し、保健相談、支援を実施。 延訪問人数：2,186人（委託訪問1,794人含む）		
乳幼児健康診査、乳幼児経過観察指導、心理経過観察	3か月から3歳児までの乳幼児を対象に、それぞれの月齢や年齢に応じた健康診査を実施、育児不安の軽減を図った。 3か月児健診受診者数：2,144人、6か月児健診受診者数：2,013人 9か月児健診受診者数：1,932人、1歳6か月児健診受診者数：1,963人 3歳児健診受診者数：1,776人		
離乳食講習会	乳児の発育・発達に応じた離乳食の進め方や献立紹介、相談及び参加者どうしの交流を図るとともに食育の視点から母親世代への健全な食生活を促す働きかけも実施。36回実施。参加者数：935人		
食育講習会	食全体についての総合的な講習会を開催。個別相談も実施。 32回実施。延参加人数：690人		
育児不安・困難を抱える母親のグループミーティング、親と子こころの相談室	3か月児健診時に、母親のうつ状態把握アンケートを行い、高得点者には、保健師が個別に面接し、必要に応じて心理相談員や精神科医による専門相談等を実施。 【アンケート回収数】新生児訪問時：2,015人、3か月児健診時：2,136人 【高得点者数】新生児訪問時：233人、3か月児健診時：188人 【専門相談者数】203人		
アレルギー教室	乳幼児を持つ親を対象に、ぜん息・アレルギー疾患の予防についての講座を実施。4回実施。参加者数：70人		
多胎児の会	多胎児の子育てのポイントや情報交換など講師を交えての懇談会を実施。 2回実施。延参加人数：65人		

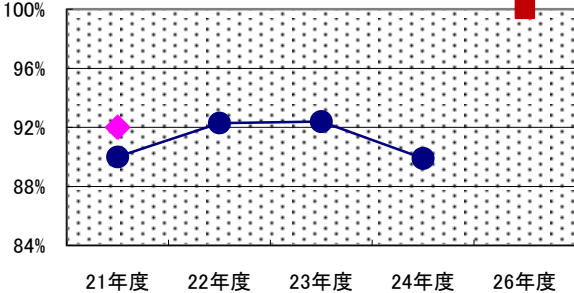
すこやか福祉センター における総合相談	(再掲・取組１－１)
25年度以降への改善点・変更内容	
○新生児訪問や乳幼児健診、各種相談等を通じて、妊娠期・０歳から１８歳未満児への一貫した個別支援を行っていく。	

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容																									
2 子どもの健康増進を図ります																											
1 質の高い健康診査等の保健サービスにより病気や発達の遅れ、障害について早期発見・早期対応が図られるとともに、事故からも未然に守られ、子どもは健やかに成長している																											
【指標1】乳幼児健診に満足した保護者の割合																											
前期計画目標◆	98%	<table><caption>乳幼児健診に満足した保護者の割合</caption><thead><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>97%</td></tr><tr><td>22年度</td><td>95%</td></tr><tr><td>23年度</td><td>94%</td></tr><tr><td>24年度</td><td>97%</td></tr><tr><td>26年度</td><td>100%</td></tr></tbody></table>		年度	割合	21年度	97%	22年度	95%	23年度	94%	24年度	97%	26年度	100%												
年度	割合																										
21年度	97%																										
22年度	95%																										
23年度	94%																										
24年度	97%																										
26年度	100%																										
21年度の指標結果	97%																										
22年度の指標結果	95%																										
23年度の指標結果	94%																										
24年度の指標結果	97%																										
26年度目標■	100%																										
【指標2】3歳児健診における「う歯」(むし歯)罹患率																											
前期計画目標◆	10.0%	<table><caption>3歳児健診における「う歯」(むし歯)罹患率</caption><thead><tr><th>年度</th><th>罹患率</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>15.4%</td></tr><tr><td>22年度</td><td>14.6%</td></tr><tr><td>23年度</td><td>16.0%</td></tr><tr><td>24年度</td><td>14.7%</td></tr></tbody></table>		年度	罹患率	21年度	15.4%	22年度	14.6%	23年度	16.0%	24年度	14.7%														
年度	罹患率																										
21年度	15.4%																										
22年度	14.6%																										
23年度	16.0%																										
24年度	14.7%																										
21年度の指標結果	15.4%																										
22年度の指標結果	14.6%																										
23年度の指標結果	16.0%																										
24年度の指標結果	14.7%																										
26年度目標■	減少																										
実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)																											
事業名	内容・実績																										
定期予防接種、感染症予防	(1) 定期予防接種 予防接種法に基づき、一定の年齢者に期日または期間を定めて実施するもので、予防接種名及び接種対象者は次のとおり。 結核(BCG)予防接種は、集団接種または個別接種(区内2か所)の方法があるが、その他は個別接種方式で年間を通して委託医療機関で接種が可能。 <table><thead><tr><th>《予防接種名》</th><th>《接種対象者》</th></tr></thead><tbody><tr><td>・DPTワクチン (ジフテリア・百日咳・破傷風)【1期】</td><td>：生後3ヶ月から90ヶ月まで</td></tr><tr><td>・DPT-IPVワクチン (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)【1期】</td><td>：生後3ヶ月から90ヶ月まで</td></tr><tr><td>・急性灰白髄炎ワクチン(ポリオ)</td><td>：生後3ヶ月から90ヶ月まで</td></tr><tr><td>・BCGワクチン(結核)</td><td>：生後6ヶ月まで</td></tr><tr><td>・MRワクチン(麻しん・風しん)【1期】</td><td>：生後12ヶ月から24ヶ月まで</td></tr><tr><td>・日本脳炎ワクチン【1期】</td><td>：生後6ヶ月から90ヶ月まで</td></tr><tr><td>・MRワクチン(麻しん・風しん)【2期】</td><td>：小学校就学前1年間</td></tr><tr><td>・日本脳炎ワクチン【2期】</td><td>：9歳以上13歳未満</td></tr><tr><td>・DTワクチン(ジフテリア・破傷風)【2期】</td><td>：11歳以上13歳未満</td></tr><tr><td>・MRワクチン(麻しん・風しん)【3期】</td><td>：中学1年生</td></tr><tr><td>・MRワクチン(麻しん・風しん)【4期】</td><td>：高校3年生相当</td></tr></tbody></table> 平成19年度春の麻しん流行により、MRワクチン(麻しん・風しん)の予防接種を平成20年度から5年間の時限措置として、中学1年生及び高校3年生相当に第3期及び第4期を実施。 (2) エイズ相談とHIV検査を匿名で毎月2回実施している。また、HIV即日検査・相談をNPO法人に委託して、年6回(偶数月)日曜日の午後に実施。場所はいずれも中野区保健所で実施。 ・エイズ相談：2,227件(抗体検査：775件)			《予防接種名》	《接種対象者》	・DPTワクチン (ジフテリア・百日咳・破傷風)【1期】	：生後3ヶ月から90ヶ月まで	・DPT-IPVワクチン (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)【1期】	：生後3ヶ月から90ヶ月まで	・急性灰白髄炎ワクチン(ポリオ)	：生後3ヶ月から90ヶ月まで	・BCGワクチン(結核)	：生後6ヶ月まで	・MRワクチン(麻しん・風しん)【1期】	：生後12ヶ月から24ヶ月まで	・日本脳炎ワクチン【1期】	：生後6ヶ月から90ヶ月まで	・MRワクチン(麻しん・風しん)【2期】	：小学校就学前1年間	・日本脳炎ワクチン【2期】	：9歳以上13歳未満	・DTワクチン(ジフテリア・破傷風)【2期】	：11歳以上13歳未満	・MRワクチン(麻しん・風しん)【3期】	：中学1年生	・MRワクチン(麻しん・風しん)【4期】	：高校3年生相当
《予防接種名》	《接種対象者》																										
・DPTワクチン (ジフテリア・百日咳・破傷風)【1期】	：生後3ヶ月から90ヶ月まで																										
・DPT-IPVワクチン (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)【1期】	：生後3ヶ月から90ヶ月まで																										
・急性灰白髄炎ワクチン(ポリオ)	：生後3ヶ月から90ヶ月まで																										
・BCGワクチン(結核)	：生後6ヶ月まで																										
・MRワクチン(麻しん・風しん)【1期】	：生後12ヶ月から24ヶ月まで																										
・日本脳炎ワクチン【1期】	：生後6ヶ月から90ヶ月まで																										
・MRワクチン(麻しん・風しん)【2期】	：小学校就学前1年間																										
・日本脳炎ワクチン【2期】	：9歳以上13歳未満																										
・DTワクチン(ジフテリア・破傷風)【2期】	：11歳以上13歳未満																										
・MRワクチン(麻しん・風しん)【3期】	：中学1年生																										
・MRワクチン(麻しん・風しん)【4期】	：高校3年生相当																										

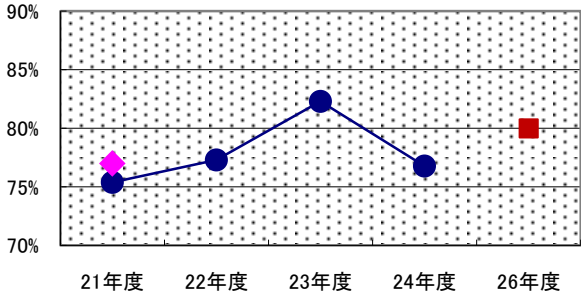
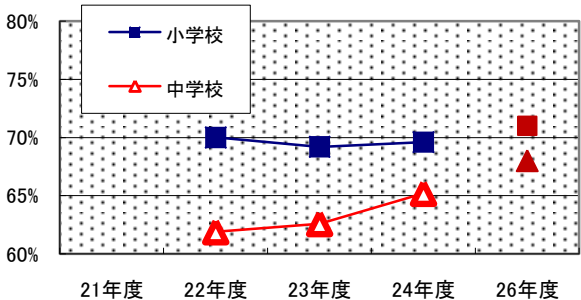
幼稚園、保育園、小・中学校における定期健康診査、生活習慣病予防健診・予防相談	小・中学校、幼稚園では学校保健安全法に基づき、毎年6月までに実施。 保育園では児童福祉施設最低基準に基づき年2回実施。
歯科衛生講習会、永久歯むし歯予防教室	保育園・幼稚園・小・中学校等の生徒や保護者・職員を対象に、歯や口の健康づくりのための講習会等を開催。 歯科衛生講習会参加者数：2,084人 虫歯予防教室参加者数：125人
歯科経過観察相談	2歳及び2歳6か月のお子さんとその保護者の方に口腔観察及び口腔衛生指導を行い、日常の子育てや生活習慣について保護者の相談を実施。 来所数：1,118人
流行性耳下腺炎（おたふく）・水痘（みずぼうそう）接種補助 【任意予防接種補助】	対象の幼児や子どもの任意予防接種の一部補助を実施。予防接種名及び接種対象者は次のとおり。 《予防接種名》 ・流行性耳下腺炎（おたふく）ワクチン ・水痘（みずぼうそう）ワクチン ・インフルエンザ菌b型（ヒブ）ワクチン ・小児用肺炎球菌ワクチン ・子宮頸がん予防ワクチン 《接種対象者》 ：1歳以上小学校就学前の幼児 ：同上 ：生後2カ月以上5歳未満の乳幼児 ：同上 ：中学1年生から高校1年生相当年齢の女子
子どもの事故予防講習会、健康学習	子どもに多い事故を予防するための講習会や生活習慣等についての健康学習を支援するための講習会等を開催。 事故予防教室参加者数：167人 健康学習参加者数：48人
乳幼児健康診査	（再掲・取組1－2）
25年度以降への改善点・変更内容	
①ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がん予防の3ワクチン接種は、従来の任意予防接種から、法改正により平成25年4月1日から定期予防接種となり、接種費用は全額公費負担となった。 ②BCG定期予防接種の対象者について、これまでの「生後6ヶ月まで」が、平成25年4月1日から「生後1歳まで」に変更された。 ③MR（麻しん、風しん）について、5年間の時限措置で実施していた中学1年生（MR3期）及び高校3年生相当（MR4期）の子どもへの予防接種は、平成25年3月31日で終了した。	

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
2 子どもの健康増進を図ります			
2 子どもと保護者は、健康学習や健康づくりについて必要な支援を受け、生涯にわたる健康づくりのための生活習慣を確立している			
【指標1】体力テストで中野区目標(中野スタンダード)を7割以上の児童生徒が達成した種目数(小6、中3)			
前期計画目標	小学6年 7/16種目 中学3年 11/18種目		
21年度の指標結果	小学6年 9/16種目 中学3年 13/18種目		
22年度の指標結果	小学6年 11/16種目 中学3年 11/18種目		
23年度の指標結果	小学6年 10/16種目 中学3年 12/18種目		
24年度の指標結果	小学6年 10/16種目 中学3年 12/18種目		
26年度目標	小学6年 10/16種目 中学3年 15/18種目		
【指標2】生活習慣病予防健診(中学1年生)における要指導生徒の割合			
前期計画目標	20%未満		
21年度の指標結果	15.9%		
22年度の指標結果	19.7%		
23年度の指標結果	23.4%		
24年度の指標結果	21.3%		
26年度目標	減少		
実施した事業の例(◎：新規事業 ○：拡充事業)			
事業名	内容・実績		
○身体づくりに関する幼児研究センターの提言に基づく保育園・幼稚園における実践	提言の趣旨の具現化に向けて、幼児研究センターが提案した「運動遊びプログラム」を保育園・幼稚園で実践し始めた。 「運動遊びプログラム」を保育の取組に活用している保育園・幼稚園数 33園		
健やかな身体を育む学校づくり(体力向上プログラムに基づく取組の実施による中野スタンダードの達成)	・東京都スポーツ教育推進校の指定(小学校4校、中学校3校) ・フラッグフットボール大会の実施(11月実施、小学校18チーム 参加) ・親子元気アップ事業開催(10月実施 58名参加) ・オリンピック・パラリンピック招致機運醸成事業「親子元気アップ」事業開催(12月実施 54名参加、1月実施 63名参加)		
健康づくりと連携した食育運動の推進、各校の実態に即した食育の展開	体力向上プログラムに位置付け各校で食育教育の実施(食材産地よりゲストティチャーを招いての授業等)		
うつ・とじこもり・ひきこもり・ストレス相談	うつ病やとじこもり、ひきこもりなどに対応するため、講演会やパンフレットによる啓発活動に加え、専門医による特別相談を実施。 講演会1回開催 参加者：77人。専門相談4回実施 相談者：7人		
健康的な生活習慣の確立支援	生活習慣病予防健診・事後相談を区立中学校1年生の希望者に実施。健診結果が要指導・要観察の生徒を対象に、保健・栄養相談を実施。 1年生受診者：734人 結果が要指導者数：156人		
喫煙防止健康教育	「世界禁煙デー」(5月31日)、「禁煙週間」(5月31日～6月6日)にあわせてパネル展示を実施。 内容：健康被害、受動喫煙等に関するパネル、ポスター、チラシの展示 日数：3日間 場所：区役所1階区民ホール		

定期予防接種、感染症 予防	(再掲・取組２－１)
25年度以降への改善点・変更内容	
○横断幕の掲出や中野駅前街頭キャンペーンの実施により普及啓発を強化する。	

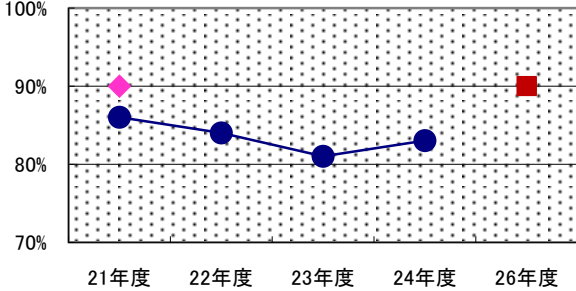
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
2 子どもの健康増進を図ります			
3 日頃から身近な子どもかかりつけ医などで、子どもの健康管理・相談ができ、急な病気にも適切な医療機関を選択、受診できている			
・【指標1】子どもかかりつけ医保持率（1歳6か月児）			
前期計画目標◆	92.0%		
21年度の指標結果	90.0%		
22年度の指標結果	92.3%		
23年度の指標結果	92.4%		
24年度の指標結果	89.9%		
26年度目標■	100.0%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
子どもかかりつけ医定着推進	子育て支援ハンドブック「おひるね」に区内の小児科・小児歯科を標榜する医療機関一覧を載せて、周知・配布。		
準夜間小児初期救急医療事業	一般診療所等の診療時間終了後に、小児救急医療体制の整備を図るため、準夜間（19時～22時）における小児初期診療を実施。 実施日数：365日、延患者数：1,594人		
休日医療	医療機関、歯科医療機関、調剤薬局において日曜、祝日及び年末年始等の休診日に当番制で診療・調剤を実施。（歯科は日曜は実施せず） 延利用者数 休日診療：11,913人、休日歯科診療：338人 休日調剤薬局：6,904人		
個別保健相談・訪問	（再掲・取組1－1）		
25年度以降への改善点・変更内容			
○医療機関情報の提供方法を精査する必要がある。 現在、各所管が作成している医療機関情報を整理し、子育て家庭への適切な情報提供を図るため、関係各部による調整等を検討。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
3 心身の発達に支援を必要とする子どもの成長を支援します			
1 心身の発達について気軽に相談できる場やサービスが整い、適時・適切な支援が得られている			
・【指標1】発達に支援を必要とする児童が、適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合・			
前期計画目標◆	72.0%		
21年度の指標結果	76.5%		
22年度の指標結果	65.5%		
23年度の指標結果	65.8%		
24年度の指標結果	67.0%		
26年度目標■	77.0%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
療育センターアポロ園の機能強化とサービスの向上	平成22年度アポロ園事業委託開始時より、緊急一時保護の利用時間延長及び医療的ケアの開始など事業拡大を図り、事業を継続している。 ・緊急一時保護：延利用人数193人、利用時間合計1,039時間 ・医療的ケア：利用実人数 6人、延実施回数 179回実施		
南部地域への療育センターの設置	弥生町5丁目に南中野区民活動センターと併設の障害児支援施設を整備するための基本計画を策定した。説明会16回		
発達相談（すこやか福祉センター、地域子ども家庭支援センター、アポロ園）	発達の遅れが気になるお子さんとその保護者の問題を受け止め、問題解決に向けての方法を提案・提示する。 療育相談件数：74件（予約制） その他相談件数：438件 すこやか福祉センターにおける発達支援対象者：752人		
育成医療給付	放置すると障害を残す恐れのある子どもに対し、指定医療機関において機能回復に必要な医療を給付。認定者数：9人 延件数：55件		
介護給付・訓練等給付	居宅介護等：年間延利用者数 525人 短期入所：年間延利用日数 208日		
地域生活支援事業（移動支援）	延利用者数748人（月平均62人）、総利用時間数9358.5時間（移動支援事業のうち、義務教育通学等支援の利用者）		
障害者等歯科医療	一般の歯科医療機関での診療が困難な障害児等に、スマイル歯科診療所において歯科診療、歯科保健指導、摂食指導及び相談事業等を実施。 延受診者数：1,345人、延指導・相談者数：1,483人		
障害者（児）緊急一時保護	在宅の障害者及び障害児を介護している者が疾病等の理由により介護することが困難になったとき、当該障害者（児）を、やまと荘・やよい荘において一時保護する。 実績：延利用日数935日、延利用人員558人（者児計） （再掲）療育センターアポロ園実施数 ・緊急一時保護：延利用人数193人、利用時間合計1,039時間		
25年度以降への改善点・変更内容			
○療育相談、アポロ園事業利用希望者数が増加していること及び南部新施設整備までの需要増への対応策の検討を行う。 ○平成25年度から、すこやか福祉センターにおいて、子どもの発達に不安のある親を対象にグループワークを行う発達支援グループ事業を実施し、孤立感を解消し育児不安の軽減を図るよう、支援を行う。			

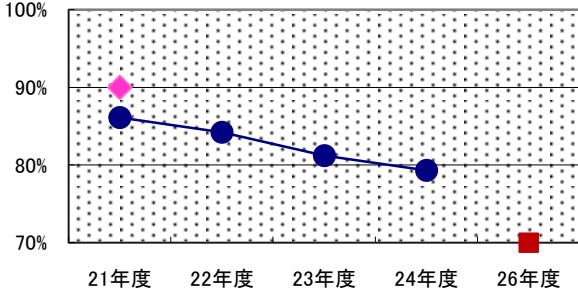
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容		
3 心身の発達に支援を必要とする子どもの成長を支援します				
2 一貫した療育支援が受けられる地域全体の仕組みが整備され、発達の心配があっても、安心して保育園、幼稚園、学校、学童クラブなどに通うことができる				
【指標1】発達の心配があっても、安心して保育園や教育施設などに子どもを通わせている保護者の割合				
前期計画目標	◆	77.0%		
21年度の指標結果		75.4%		
22年度の指標結果		77.3%		
23年度の指標結果		82.3%		
24年度の指標結果		76.8%		
26年度目標	■	80.0%		
【指標2】子どものよさを伸ばす教育がなされていると感じる保護者の割合				
前期計画目標	◆ ★	小学校 — 中学校 —		
21年度の指標結果		小学校 — 中学校 —		
22年度の指標結果		小学校 70.0% 中学校 61.9%		
23年度の指標結果		小学校 69.2% 中学校 62.6%		
24年度の指標結果		小学校 69.6% 中学校 65.2%		
26年度目標	■ ▲	小学校 71.0% 中学校 68.0%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）				
事業名	内容・実績			
◎成長過程を通じて一貫した発達支援対策の推進	一貫した支援を進めるため、乳幼児機関（保育園、幼稚園、療育施設）から小学校へ支援内容の伝達（申送り）をしている。平成24年度より小学校から中学校への申送りも実施した。 申送り連絡会対象児数：147人（小118人、中29人） 小学校入学後、1年生・4年生・6年生の時点で保護者の意向も踏まえた個別支援計画を関係機関（学校、学童クラブ、すこやか福祉センター等）で作成し、継続した支援を行っている。 個別支援計画対象児数：219人			
特別支援教室への巡回指導の実施	平成24年1月に決定した「中野区立小中学校における特別支援教育推進のための方針」の中で明らかにした、特別支援教室における巡回指導の方向性について、教育委員会事務局内の検討会において検討を行った。			
障害のある中高生の放課後等対策のための施設設置	弥生町5丁目に南中野区民活動センターと併設の障害児支援施設を整備するための基本計画を策定した。説明会16回			
○特別支援学級の増設	中野神明小学校に特別支援学級（知的障害）を開設するための整備工事等を実施した。			
保育園等在籍児及び保護者指導、巡回訪問	保育園等在籍園児とその保護者に、アポロ園にて個別・グループ指導、保護者の集団指導を実施している。 対象児童数：197人 発達の遅れやその疑いのある子どもの在籍する保育園等にアポロ園職員が訪問し、保育者へ助言を行っている。 対象児童数：554人			
障害児地域生活支援事業	放課後等の保護に欠ける障害のある中高生に対し、集団活動や訓練を行う事業者に対する支援を行う事業。 補助対象事業者 特定非営利活動法人 わかみやクラブ 利用児童数：33人			

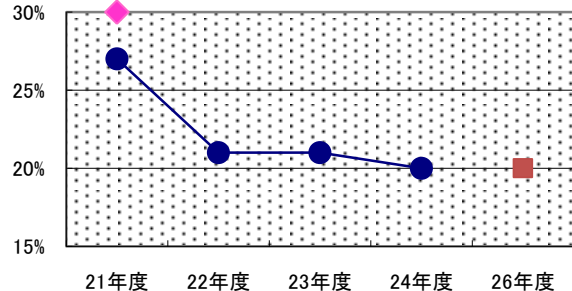
区立幼稚園、学校、区立学童クラブに通う発達遅れや障害のある子どものための介助員等の配置	・区立幼稚園、小中学校において介助員を配置した。 ・区立学童クラブにおける特別に支援が必要な児童の受け入れに伴い、必要に応じて職員を加配した。
私立保育園や民設学童クラブにおける障害児保育の推進	障害児保育を行っている私立保育園に障害児加算を実施し、受け入れ体制を整備している。 また、民設学童クラブ全5か所で、特別に支援が必要な児童の受け入れを行った。
25年度以降への改善点：変更内容	
○成長過程を通じた一貫した支援事業として小学6年生での個別支援計画会議の実施及び中学校への申送りを実施した。中学校へ申送りを行った生徒の支援を継続するための中学生期の個別支援計画会議の実施について検討を行う。 ○「中野区立小中学校における特別支援教育推進のための方針」で示している課題について、東京都の動向を注視しながら、教育委員会事務局としての検討を行っていく。	

体系2 多様な援助に支えられる子育て家庭

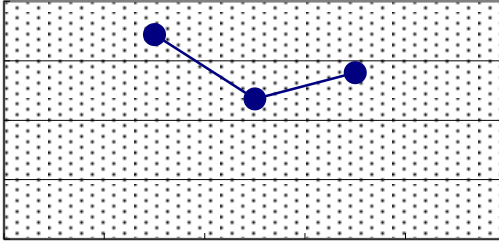
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
4 家庭の子育て力の向上を支援します			
1 体験や学習の機会が提供され、次代の親となる人々は、子育ての意義や家庭の大切さに対する理解が進んでいる			
・【指標1】子育てに肯定感を持つ人の割合			
前期計画目標◆	90%		
21年度の指標結果	86%		
22年度の指標結果	84%		
23年度の指標結果	81%		
24年度の指標結果	83%		
26年度目標■	90%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
中高生の乳幼児ふれあい体験	中高生が乳幼児と触れ合うことを通じて、生命の尊さや心身の発達などを学ぶ機会を保育園で提供。 参加者数：554人		
保育体験ボランティア講座	中高生が乳幼児の年齢別発達等を学ぶ機会を児童館で提供。 4児童館で実施、延参加者数：300人		
親育ち支援事業	（再掲・取組1－1）		
25年度以降への改善点・変更内容			
○次代の親となる中高生を対象に、保育園や児童館等と連携し乳幼児とふれあう機会を積極的に提供する。			

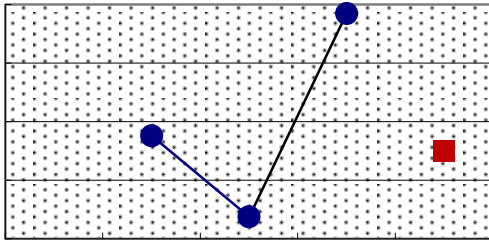
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
4 家庭の子育て力の向上を支援します			
2 子育てに関する十分な情報と学習の機会が提供され、親は子育てについての責任を自覚するとともに、大きな戸惑いを感じることなく、子どもを育てている			
・【指標1】大きな戸惑いを感じることなく子育てをしている保護者の割合			
前期計画目標◆	85%		
21年度の指標結果	85%		
22年度の指標結果	94%		
23年度の指標結果	93%		
24年度の指標結果	95%		
26年度目標■	95%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
ホームページ上でデジタル地図の提供	平成22年度8月より中野区ホームページ「なかの便利地図」内「暮らしの情報」に、「子育て応援マップ」として区内子ども関連施設を掲載、利便性の向上を図っている。		
ホームページの再構築、電子アンケートなどの導入	子育て情報をまとめ、見やすく掲載し、利便性の向上を図った。その後も、項目立てを見直し、検索しやすいよう細かな修正を行っている。また、ホームページ上で電子アンケートを実施できるようにした。		
○子育てハンドブックの充実	平成24年度版子育て支援ハンドブック「おひるね」を13,000部発行。区立保育園・幼稚園、私立保育園・幼稚園、子ども家庭支援センター、各すこやか福祉センター、各地域事務所で、母子手帳交付時、転入時に配布。平成23年度版を元に、出産を控えた家庭から乳幼児を保育する家庭で、利用しやすい内容にした。		
子育て応援メールマガジンの配信	「子育て応援メールマガジン」を月1回第4金曜日に配信。 25年3月時点配信件数：2,051件（前年3月配信時より179件増）		
保育園における子育て相談・子育て教室	・子育て教室—乳幼児を持つ親の育児不安を解消するため、区立保育園で電話や面談による相談を受けたり、保育体験の場を提供する。 ・その他の支援—保育園行事への参加や、児童館等の施設に出向き、遊びを提供したり子育て相談を受け、地域の保護者支援を行う 参加者数：4,635人		
親育ち支援事業	（再掲・取組1－1）		
両親学級、こんにちは赤ちゃん学級	（再掲・取組1－1）		
25年度以降への改善点・変更内容			
○子育て応援メールマガジンについては、内容の充実を図り、登録者の拡大につながるように、引き続き周知を徹底していく。			

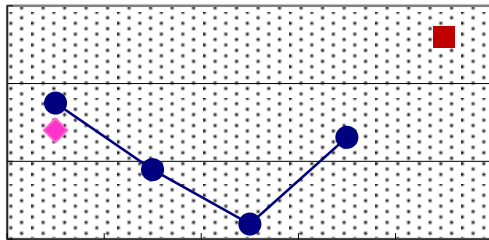
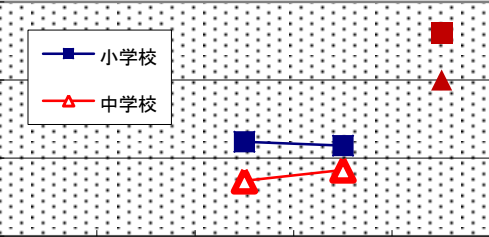
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
5 子育ての経済的負担の軽減を図ります			
1 子どもの育成に要する経費の助成により、子育て家庭は子どもの豊かな成長を育んでいる			
【指標1】子育てにかかる経済的負担が重いと感じている保護者の割合			
前期計画目標◆	90.0%		
21年度の指標結果	86.1%		
22年度の指標結果	84.2%		
23年度の指標結果	81.2%		
24年度の指標結果	79.3%		
26年度目標■	70%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
子育ての経済的負担の公私等格差是正	・私立幼稚園等に在園する園児の保護者に対し、次の補助金を交付。 (1) 入園料補助金＝園児一人一回限り30,000円。 1,053人に対し31,790千円を交付。 (2) 保護者補助金＝月額12,000円。長時間利用児追加補助 月額8,000円 延べ34,490人に対し402,085千円を交付。 (3) 就園奨励費＝所得制限あり。条件により年額62,200～305,000円 1,369人に対し144,865千円を交付。		
児童手当	支給対象は、中学校修了前の児童がいる保護者（所得制限あり） ・3歳未満 月額15,000円 ・3歳以上小学校修了前（第1・2子）月額10,000円、同（第3子以降）15,000円 ・中学生10,000円 ・所得制限額以上 月額一律5,000円 延児童数：308,018人 手当額：3,241,292,000円 ※子ども手当（特別措置法分を含む）		
児童扶養手当	支給対象は、母子・父子家庭等（所得制限あり） 延受給者：16,506人 手当額：600,780,820円		
児童育成手当	支給対象は、母子・父子家庭等、または障害のある児童のいる保護者（所得制限あり） 延児童数：31,256人 手当額：425,316,000円		
就学援助	就学援助受給者数：小学校1,972人、中学校1,044人（当初認定者数）		
25年度以降への改善点・変更内容			
○平成22年度から開始された子ども手当は2年間で終了した。平成24年度4月から改正児童手当法での支給となったので、引き続き申請・認定・支給等を円滑に実施していく。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容													
5 子育ての経済的負担の軽減を図ります															
2 出産や子どもの医療に要する経費の助成により、安心して必要な医療を受けることができる															
・【指標1】子どもの病気やけがによる医療費の負担が重いと感じている保護者の割合															
前期計画目標◆	30%	 <table><caption>指標1: 子どもの病気やけがによる医療費の負担が重いと感じている保護者の割合</caption><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>30%</td></tr><tr><td>22年度</td><td>21%</td></tr><tr><td>23年度</td><td>21%</td></tr><tr><td>24年度</td><td>20%</td></tr><tr><td>26年度</td><td>20%</td></tr></tbody></table>		年度	割合 (%)	21年度	30%	22年度	21%	23年度	21%	24年度	20%	26年度	20%
年度	割合 (%)														
21年度	30%														
22年度	21%														
23年度	21%														
24年度	20%														
26年度	20%														
21年度の指標結果	27%														
22年度の指標結果	21%														
23年度の指標結果	21%														
24年度の指標結果	20%														
26年度目標■	20%														
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）															
事業名	内容・実績														
乳幼児医療費助成	0歳から小学校入学前までの子どもにかかる医療費（保険診療分）の自己負担分の助成。 助成件数：271,706件 助成額：499,499,762円														
子ども医療費助成	小学校入学から中学校3学年修了前までの子どもにかかる医療費（保険診療分）の自己負担分の助成。 助成件数：226,087件 助成額：489,150,900円														
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の児童とその児童を扶養している母または父あるいは養育者の医療費（保険診療分）の自己負担分（課税世帯は一部負担あり）の助成。 助成件数：23,617件 助成額：57,268,305円														
出産育児一時金	①中野区国民健康保険の加入者が出産した時、現金又は口座振込にて42万円を支給。実績：91件 ②中野区国民健康保険から出産育児一時金が見込まれ、出産予定日まで1か月以内の方に、42万円の8割を限度に出産資金を貸付ける。実績：9件 ③中野区国民健康保険加入者に代わり医療機関が出産育児一時金を受け取る直接支払制度の実績：375件 ④中野区国民健康保険から出産育児一時金が見込まれ、病院等に出産育児一時金の受領権を委任した受取代理制度の実績：9件														
25年度以降への改善点・変更内容															
○子育て相談支援システムの児童関連手当と医療助成にかかるシステム開発を行い、平成24年度4月から稼働させている。 ○子育て相談支援システムを利用して、審査事務の迅速化を図る。															

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容			
6 子育ての不安や悩みの解消を図るとともに、虐待をなくします					
1 子育てに関する相談やサービスが充実し、子育てに孤立することなく、虐待が発生していない					
・【指標1】 子育てに孤立感を感じている乳幼児の保護者の割合					
前期計画目標◆	20.0%				
21年度の指標結果	18.9%				
22年度の指標結果	20.6%				
23年度の指標結果	24.8%				
24年度の指標結果	22.4%				
26年度目標■	減少				
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）					
事業名	内容・実績				
養育支援訪問事業	家族等の援助が受けられず、児童の養育支援を必要とする者に対して、家事等の援助を行うホームヘルパー派遣を平成22年7月から実施。 平成24年度延利用者数：88人 利用時間：553.5時間				
子ども家庭総合相談（すこやか福祉センター、地域子ども家庭支援センター、子ども総合相談窓口）の充実	区内4か所のすこやか福祉センターで、子育てに関する相談を実施。				
親や区民に対する虐待防止・早期発見のための広報活動充実	平成24年11月の児童虐待防止月間に児童相談所と共催で中野駅前で行った虐待防止キャンペーン、虐待防止講演会を開催した。参加者数：42人 また、庁舎壁面への横断幕の掲示、中野駅ガード下ギャラリーを活用し、児童虐待防止の啓発展示を行った。				
子育てひろば事業	乳幼児親子が家庭や地域の中で孤立することなく、安心して子育てができるよう、児童館等の乳幼児室を活用して、乳幼児親子の仲間づくりや情報交換の場を提供。				
乳児全戸訪問事業（新産婦・新生児訪問） 【こんにちは赤ちゃん訪問】	（再掲・取組1－2）				
両親学級、こんにちは赤ちゃん学級	（再掲・取組1－1）				
乳幼児健康診査	（再掲・取組1－2）				
育児不安・困難を抱える母親のグループミーティング、親と子こころの相談室	（再掲・取組1－2）				
保育園における子育て相談・子育て教室	（再掲・取組4－2）				
・25年度以降への改善点・変更内容					
○啓発事業として、児童虐待防止推進月間（11月）にあわせ、法に基づいた通告義務があることを周知するポスターを作成、関係機関に掲示及び啓発用ティッシュや啓発カードを作成し配布する。 ○家庭や地域の中で孤立することなく安心して子育てできるような、親の子育て力向上支援事業を実施する。					

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容					
6 子育ての不安や悩みの解消を図るとともに、虐待をなくします							
2 健診や相談、子ども施設などあらゆる機会や場において虐待が早期に発見されるとともに、適切な対応が迅速に行われ、子どもが守られている							
・【指標1】1年間新たに発生する虐待の件数							
前期計画目標◆	—	120件					
21年度の指標結果	—	95件					
22年度の指標結果	106件	70件					
23年度の指標結果	79件	45件					
24年度の指標結果	90件	20件					
26年度目標■	顕著な減少		21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）							
事業名	内容・実績						
○虐待予防体制の充実（ケースマネジメントのできる職員の養成、子ども施設職員の虐待対応力・相談能力の向上）	虐待予防体制の充実として、東京都補助事業である「区市町村児童虐待対応力向上支援事業」に基づき、関係機関との連携強化及びケースの進行管理を行う虐待対策コーディネーターを配置。子ども家庭支援専門員による保育園・認証保育所職員への保護者支援の研修を年間で8回実施。また、同専門員による子ども施設職員へのコンサルテーションを年間で10回実施した。						
子ども虐待防止マニュアルの改正	平成22年度に改訂した虐待防止マニュアルのうち、虐待に関する基礎知識及び早期発見・通告に特化した簡易版マニュアルを作成し、関係機関職員全員に配付した。						
DV防止マニュアルの作成	職員が迅速で適切なDV被害者支援を行える職員向けDV被害者支援ガイドブックを作成し、活用している。（平成22年3月発行） 内容：DVの基礎知識、2次被害防止、関係機関役割、被害者支援の流れなど 配布方法：グループウェアに掲載						
要保護児童対策地域協議会（虐待防止ネットワーク）の充実	地域ごとのよりきめ細やかな要保護児童対策のため、サポート会議を区内4か所のすこやか福祉センターごとに開催した。 代表者会1回 サポート会議8回、実務者研修1回 ケース検討会議86回実施						
子ども家庭総合相談（すこやか福祉センター、地域子ども家庭支援センター、子ども総合相談窓口）の充実	（再掲・取組6－1）						
25年度以降への改善点・変更内容							
○引き続き、子ども家庭支援センターとすこやか福祉センターとの連携強化に取り組む。							

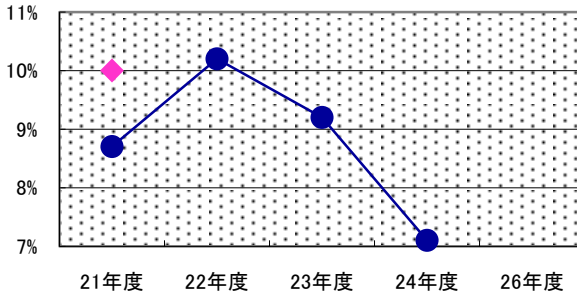
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容		
7 子どもの育ちを地域全体で見守り、育みます				
1 育成活動や子育て支援の活動に参加する区民が増え、地域の中に子育て・子育て支援のネットワークが広がっている				
・【指標1】：子育ての自主的な取組みや地域の育成活動などに参加した大人の人数				
前期計画目標◆	—	17,500件		
21年度の指標結果	—	16,500件		
22年度の指標結果	15,258人	15,500件		
23年度の指標結果	13,876人	14,500件		
24年度の指標結果	17,346人	13,500件		
26年度目標■	15,000人			
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）				
事業名	内容・実績			
すこやか福祉センターにおける子育て支援活動の情報提供	区内4か所のすこやか福祉センターで、子育て支援に関する情報を提供。			
○キッズ・プラザ事業、放課後子ども教室、学校地域連携事業	放課後や学校休業日に、小学校施設等を活用して、学習やスポーツ、異年齢の交流など、子どもにさまざまな体験活動の場を提供した。 ・地域の育成団体への委託事業：11団体 利用者数7,940人 ・キッズ・プラザ：7か所 利用者数145,719人 ・学校地域連携事業：18か所 利用者数4,801人			
子育てサポーター養成講座	《初級コース》 子育て経験または保育経験があり、講座終了後、子育てサポーターとして活動意思のある区民を対象に実施。1回実施(全5回講座) 受講者27人 《上級コース》 発達障害について正しい知識を有し、理解を深めた地域の人材を養成するため、「発達障害支援コース」を実施。1回実施(全6回講座) 受講者39人			
児童福祉週間キャンペーン	国が、国民の間に児童福祉の理念や制度の周知を図り、国民の児童福祉に対する理解と認識を深めることをねらいとして、子どもの日からの1週間を児童福祉週間と定めていることに賛同し、本週間と同時期にキャンペーンを実施。 日時：4月24日～5月31日 場所：保育園、児童館等 内容：「地域で子育て」をテーマにした交流会等			
区民公益活動に関する政策助成	「子どもと子育て家庭を支援するための活動」に該当する申請事業について審査を行い、交付決定した助成金を交付。 60団体 88事業			
地区懇談会	中学校区（11校区）単位に設置。家庭・地域・学校の連携強化により、子どもの育ちと子育て家庭を支える地域づくりを効果的に推進。 懇談会25回開催 延参加者数：1,014人			
次世代育成委員活動	地域の子育て子育て支援の活動や家庭、学校、地域の連携強化を推進するため、児童館職員とともに地区懇談会の事務局を務めるほか、学校支援ボランティア制度において、学校と地域のボランティアをつなぐコーディネーターの役割を担った。			
子育てひろば事業	(再掲・取組6－1)			
25年度以降への改善点・変更内容				
○児童福祉週間キャンペーンについて、より多くの方に参加して頂けるように引き続き周知を徹底していく。				

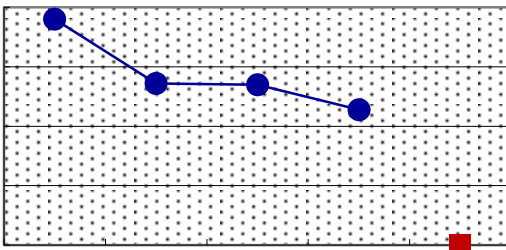
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
7 子どもの育ちを地域全体で見守り、育みます			
2 子どもの権利についての理解が深まるとともに、参画の機会と遊びや交流の場が用意され、子どもたちはのびのびと充実した活動を行っている			
・【指標1】地域の育成活動に参加した子どもの人数			
前期計画目標 ◆	25,000人	33,000人	
21年度の指標結果	26,745人	28,000人	
22年度の指標結果	22,453人	23,000人	
23年度の指標結果	18,963人	18,000人	
24年度の指標結果	24,535人		
26年度目標 ■	31,000人		
・【指標2】学校は、地域・保護者と連携して子どもを教育していると感じる保護者の割合			
前期計画目標 ◆	小学校 — 中学校 —	90.0%	
21年度の指標結果	小学校 — 中学校 —	80.0%	
22年度の指標結果	小学校 — 中学校 —	70.0%	
23年度の指標結果	小学校 72.1% 中学校 67.1%	60.0%	
24年度の指標結果	小学校 71.7% 中学校 68.5%		
26年度目標 ■	小学校 86.0% 中学校 80.0%		
実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)			
事業名	内容・実績		
○キッズ・プラザ事業	子どもたちがのびのびと交流し、豊かな体験ができるよう小学校内に専用室を整備し、体育館や校庭など小学校施設を活用した遊び場事業を実施した。 平成24年度：7か所(新山、塔山、桃花、白桜、江古田、緑野、武蔵台)		
U18プラザ事業	あらゆる年代の子どもたちの活動や体験を支え、育成活動の充実に向けた事業を実施。乳幼児親子や中高生の居場所づくりを推進。U18プラザ事業9館で実施。		
○民間活力による学童クラブ運営のサービス向上	区立学童クラブの運営を民間事業者に委託することにより、通年午後6時～7時及び学校休業日等の午前8時～8時30分の時間延長を実施するなど、多様な利用者ニーズに応え、サービスを拡充した。 平成24年度新規委託開始：3か所(桃園第二、上高田、平和の森)		
学校区を中心にした地域や事業者を含めた人権教育や人権啓発活動の推進	・全ての小・中学校が人権教育の全体計画を作成し、意図的・計画的に人権教育を推進した。 ・全ての小・中学校で道徳授業地区公開講座を実施した。 ・中学校の11校中6校で、外部人材を活用した人権課題に関わる講演会を実施した。		
情報モラル教育の推進、保護者への啓発推進	・ICT研修会で情報モラル教育について取扱い、教員の資質向上を図った。 ・各校の実態に応じて、セーフティ教室で情報モラル教育について扱い、児童・生徒の指導とともに、保護者等への啓発を図った。		
ハイティーン会議	中・高生世代が、興味・関心のあるテーマを自分たちで取り上げ、取材、ワークショップを通じて意見をまとめた。まとめた意見を発表会で発表し、参加した大人と意見交換を行った。 ハイティーン会議メンバー25人 ワークショップ17回 発表会1回		

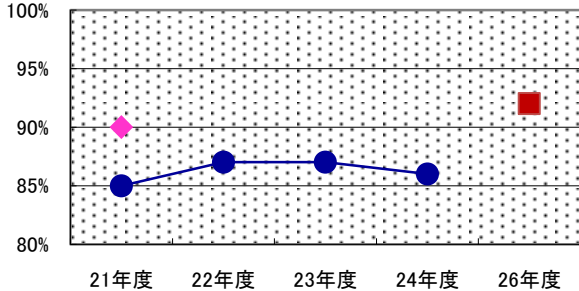
子どもの権利啓発事業	「子どもの権利」に關しての事業を児童館で実施。 南中野・弥生・上高田・新井薬師・北原・大和・大和西児童館、U18プラザ上高田・城山ふれあいの家で実施。 実施回数17回、延参加者数：325人
25年度以降への改善点・変更内容	
○キッズ・プラザは、平成25年10月に谷戸小学校内にキッズ・プラザ谷戸を開設し、事業の拡充を図る。 ○区立学童クラブは、平成25年度新規に新井、大和、鷺宮の3か所を民間事業者へ委託し、サービスの向上を図る。	

体系3 安心して頼りになる環境で過ごす子どもたち

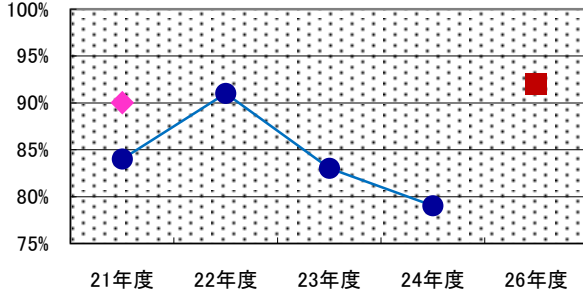
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
8 困ったときに頼りになる子育て支援サービスを提供します			
1 子育て家庭は困ったときに子どもを預けることができおり、安心して日常生活を営んでいる			
【指標1】必要などきに子どもを預けることができた保護者の割合			
前期計画目標◆	70.0%		
21年度の指標結果	69.0%		
22年度の指標結果	70.4%		
23年度の指標結果	72.3%		
24年度の指標結果	78.8%		
26年度目標■	80%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
トワイライトステイ事業	保護者が仕事、病気等の理由により夜間の時間帯において、一時的に子どもの保育をすることが困難となり、区が委託した施設で子どもを保育する。 延利用者数：169人		
一時保育実施施設の拡大	保護者の急な傷病や出産による入通院、育児疲れなどにより家庭で保育が出来ない場合に、区内の認可保育所や民間学童クラブにおいて一時的に日中の保育を実施。（専用室設置園 区立3園、私立6園） 延利用者数：4,583人		
子どもショートステイ	子どもを養育する家庭において、保護者の入院等の理由により、子どもの養育が困難となった場合に、専用施設において一時的に宿泊を伴う養育を実施。 実施施設：2か所、延利用泊数：123泊		
休日・年末保育	保護者が就労等の理由により、休日や年末（12月29日、30日）に子どもを家庭で保育出来ない場合に、区内の認可保育所において一時的に日中の保育を実施。 【休日保育】実施園：1園、延利用者数：596人 【年末保育】実施園：4園、延利用者数：51人		
病児預かり（ファミリー・サポート事業）・病後児保育	【病児】ファミリーサポート特別支援事業では病児についても同様に一時的に日中の保育を実施。 延利用件数：274件 【病後児】病気等の回復期にある子どもを、保護者が就労等の理由により家庭で保育出来ない場合に、保育所等で一時的に日中の保育を実施。 実施施設：2か所、延利用者数：296人		
25年度以降への改善点・変更内容			
○需要の多い一時保育について、引き続き、区立保育園の建替え民営化に併せて一時保育専用室を整備していくことなどで、必要な時に必要な場所で一時保育が利用出来るよう充実させる。			

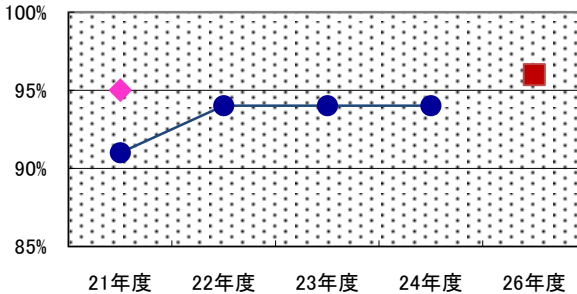
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
8 困ったときに頼りになる子育て支援サービスを提供します			
2 子育て家庭に対する生活支援のためのサービスが整い、不安なく子どもを育てている			
【指標1】子育てに精神的な疲れを感じる乳幼児の保護者の割合			
前期計画目標◆	10.0%		
21年度の指標結果	8.7%		
22年度の指標結果	10.2%		
23年度の指標結果	9.2%		
24年度の指標結果	7.1%		
26年度目標■	減少		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
すこやか福祉センターにおける子育て支援機能の拡充	区内4か所のすこやか福祉センターで、子ども手当や一時保育の登録申請等の子育て支援サービスや母子保健相談や養育相談等の総合相談を実施。		
母子生活支援施設におけるサービスの拡充	22年度：ショートステイ事業（3歳～中学生）開始。 24年度延利用泊数：123泊 23年度：トワイライト事業開始。 24年度延利用者数：169人		
ファミリー・サポート事業	育児の援助をしたい区民と援助を受けたい区民を会員として組織化し、会員間の相互援助活動の調整及び運営を中野区社会福祉協議会に委託して実施。 年度末会員登録数：2,016人、延援助活動回数：8,398回		
育児支援ヘルパー派遣事業	産前産後の時期に体調不良などのため、身の回りのことや家事、育児が困難な家庭にヘルパーを派遣。 登録者数：89人、利用者数：34人、延派遣日数：340日 延派遣時間数：483時間		
ひとり親家庭ホームヘルプサービス	ひとり親家庭において、日常生活に著しく支障がある場合、家庭の安定と自立を支援するため、ホームヘルパーを派遣。 登録世帯数：54世帯、延派遣日数：151日、延派遣時間数：1,201時間		
母子家庭自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母が、就業につながる能力開発のために、教育訓練指定講座を受講した場合に、教育訓練給付金を支給。 給付人数：10人		
母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業	母子家庭の母が、就業に結びつく資格の取得を目的として、養成機関において修業訓練をする場合、訓練促進費等を支給。 給付人数：13人		
25年度以降への改善点・変更内容			
○出産時から成長過程において利用できる各種のサービスをより適切で利用しやすいサービスメニューを構築するとともに、子育て家庭が必要な時に必要なサービスが利用できるようにPRする。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
9 待つことなく保育サービスが利用できるようにします			
1 保育所の受入数が拡充され、待機することなく、子どもは安心して保育所で過ごすことができる			
・【指標1】保育所の待機児童数（4月1日現在）			
前期計画目標◆	—	200人	
21年度の指標結果	190人	150人	
22年度の指標結果	136人	100人	
23年度の指標結果	135人	50人	
24年度の指標結果	114人	0人	
26年度目標■	0人	2026年度	
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
認定こども園の運営費補助	・区民が利用した認定こども園の設置者に対して類型に応じた補助を継続して行なった。 ・区立幼稚園閉園後に開設した学校法人運営の認定こども園に対し、保育環境の向上に資することを目的とし、必要な補助を行なった。		
○認証保育所等の開設・運営支援	・認証保育所の開設準備3園（平成24年10月1園、平成25年4月2園開設）。 ・認証保育所の運営を支援するための運営費等を補助。 ・認証保育所の開設に必要な改修経費等を補助（3園）。		
○家庭的保育事業の拡大	・家庭福祉員の運営支援を行う連携保育所との連携実施。 家庭福祉員（全体）数：11名、延利用人数：391人 ・グループ型家庭的保育事業新設2施設（平成24年12月開設） 定員15名、延利用人数：60人		
○区立保育園の建替え・民営化による定員の拡大	区立保育園の建替え・民営化により新たに開設した私立保育園において、定員を拡大。		
認可保育所定員の見直し・弾力化	認可保育所の定員の弾力化を実施。		
○中野区立保育室及び区立保育園分園の開設	2歳児の持ちあがり確保するため、定員20名の3歳児クラスを新設した。 中野区立保育室（1施設）定員1歳 20人、2歳 20人、3歳 20人		
25年度以降への改善点・変更内容			
○引き続き、区立保育園の建替え・民営化、保育所開設支援、家庭福祉員及びグループ型家庭的保育事業の新規開設などにより、多様な保育需要への対応を着実に進めることで、待機児童対策に取り組む。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
9 待つことなく保育サービスが利用できるようにします			
2 長時間安心して預けられる体制の整った保育所などが身近なところに増え、働く時間に合わせて子どもは保育を受けることができる			
【指標1】認可・認証保育所における在園児保護者の延長保育に満足している保護者の割合			
前期計画目標◆	90%		
21年度の指標結果	85%		
22年度の指標結果	87%		
23年度の指標結果	87%		
24年度の指標結果	86%		
26年度目標■	92%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
○民間学童クラブの保育時間の延長	公設民営、民設民営学童クラブで時間延長を実施した。 ・公設民営学童クラブ 通年：午後6時～7時 土曜日、学校休業日：午前8時～8時30分 ・民設民営学童クラブ 通年：午後6時～8時 土曜日、学校休業日：午前8時～8時30分		
私立幼稚園の預かり保育事業への補助	・私立幼稚園で実施する預かり保育に対する補助を継続して行なった。 ・預かり保育の時間帯を保育園並みに拡充し、通年保育を実施することについて、昨年度実施した私立幼稚園への意向調査の結果を踏まえ、私立幼稚園連合会との調整を実施し、引き続き新たな補助制度の導入について検討した。		
延長保育定員の拡大、私立保育園延長保育事業補助	・民営化の際の定員拡大と併せて拡大。 ・民営化園も含め、公私立認可保育所全園で実施。		
25年度以降への改善点・変更内容			
○引き続き、保育園においては、区立保育園の建替え・民営化による私立保育園の開園時に、2時間延長保育を実施する。 ○学童クラブにおいては、民間委託の実施時に併せて時間延長を実施する。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容													
9 待つことなく保育サービスが利用できるようにします															
3 出産間もない乳児の受入体制が身近なところに整い、保護者が早期に職場復帰する場合にも、子どもは保育を受けることができる															
【指標1】産休明け保育の待機児率（産休明け待機児童数/産休明け入所申込児童数(翌年度4月)）															
前期計画目標◆	—	<table><caption>産休明け保育の待機児率</caption><thead><tr><th>年度</th><th>待機児率</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>—</td></tr><tr><td>22年度</td><td>—</td></tr><tr><td>23年度</td><td>26.4%</td></tr><tr><td>24年度</td><td>23.3%</td></tr><tr><td>26年度</td><td>0%</td></tr></tbody></table>		年度	待機児率	21年度	—	22年度	—	23年度	26.4%	24年度	23.3%	26年度	0%
年度	待機児率														
21年度	—														
22年度	—														
23年度	26.4%														
24年度	23.3%														
26年度	0%														
21年度の指標結果	—														
22年度の指標結果	—														
23年度の指標結果	26.4%														
24年度の指標結果	23.3%														
26年度目標■	0%														
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）															
事業名	内容・実績														
○区立保育園の建替え・民営化による定員の拡大	区立保育園の建替え・民営化により新たに開設した私立保育園においては、定員を拡大している。														
○産休明け保育の拡大	・認証保育所の新規誘致3園（平成24年10月1園、平成25年4月2園開設） ・グループ型家庭的保育事業新設2施設（平成24年12月開設）														
子育ての経済的負担の公私等格差是正	（再掲・取組5－1）														
認証保育所等の開設・運営支援	（再掲・取組9－1）														
25年度以降への改善点・変更内容															
○引き続き、区立保育園の建替え・民営化による私立保育園開園の際には、産休明け保育実施を基本とする。 ○私立保育園の老朽化した園舎建替え支援の際には、定員増や保育サービスの拡充を図る。 ○低年齢児における待機児童解消を図るため、家庭福祉員・グループ型家庭的保育事業の増設を進める。															
※指標をわかりやすい数値に変更(平成23年度)															
【変更前の指標】															
認可・認証保育所における産休明け保育の待機児率(待機児童/産休明け入所児童数(4月))の減少															

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
10 安全で快適な環境の中で、多様な保育を提供します			
1 多様で柔軟な運営を行う保育の場が増え、保護者の希望にあった保育サービスの提供を受けることにより、子どもは安心して過ごしている			
・【指標1】希望した保育サービスを利用できていると感じている保護者の割合			
前期計画目標◆	90%		
21年度の指標結果	84%		
22年度の指標結果	91%		
23年度の指標結果	83%		
24年度の指標結果	79%		
26年度目標■	92%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
○区立保育園の建替え・民営化による保育環境の整備・サービスの提供	沼袋西保育園の建替え・民営化のための新園舎建設等の補助を行った。		
民営化に参入する事業者への支援による保育環境の整備など	民営化園前後の3園（中野りとりぱんぷきんず、なかよしの森、沼袋西）に対し入所児童処遇改善経費を補助。		
延長保育	民営化園も含め、公私認可保育所全園で実施。		
子育ての経済的負担の公私等格差是正	（再掲・取組5－1）		
休日・年末保育	（再掲・取組8－1）		
ファミリー・サポート事業	（再掲・取組8－2）		
区立保育園の建替え・民営化による定員の拡大	（再掲・取組9－1）		
家庭的保育事業の拡大	（再掲・取組9－1）		
25年度以降への改善点・変更内容			
○引き続き、区立保育園の建替え・民営化により、産休明け保育や2時間延長保育など多様な保育サービスの拡充を図るとともに、保育園における子育て支援の取り組みを進める。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
10 安全で快適な環境の中で、多様な保育を提供します			
2 保育所では保育の質が確保され、子どもは安全で快適な環境のもとで過ごしている			
【指標1】保育サービスに満足している保護者の割合			
前期計画目標◆	95%		
21年度の指標結果	91%		
22年度の指標結果	94%		
23年度の指標結果	94%		
24年度の指標結果	94%		
26年度目標■	96%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
区立保育園の耐震改修	昭和保育園、あさひ保育園、野方保育園の耐震診断及び耐震補強設計を実施した。平成25年度には同3園の耐震補強工事を実施予定。		
○私立保育園の建て替え支援	・大規模改修及び増築に対する補助を行った。（1園） ・大規模改修に対する補助を行った。（1園） ・増改築に対する補助を行った。（1園）		
保育園職員の研修の充実及び自己評価の実施による専門性の向上	公私立保育園及び認証保育所職員を対象として、社会情勢や保育園現場のニーズに適合した研修（28科目）を実施。		
保育園の改修	施設の安全性・快適性・利便性を向上させるため、保育室の改修（非常照明改修、エアコン取替、押入改修、電話増設等：延19園）、トイレの改修（小便器センサー取付：1園）、給食室の改修（給気フィルター取替、収納棚設置等：延5園）、園庭の改修（門扉改修、雨水枡増設等：延6園）などを実施した。		
保育園等の第三者評価制度の促進とそれによる幼児教育・保育サービスの質の向上	・平成24年度、区立保育園（指定管理者園）において受審した。 ・認証保育所においては、24年度は8施設に対して補助を行った。 ・各園において、受審結果をもとにサービス向上や園運営の改善に反映させている。		
25年度以降への改善点・変更内容			
○保育園の施設・設備の老朽化が進み、建替えや大規模改修が必要となっている。区立施設については中長期的な展望に立った民営化計画や耐震改修等の施設改築・改修計画に基づき施設整備を進めるとともに、民間施設については大規模改修等（耐震改修含む）の支援をしていく。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容														
11 子どもたちがいきいきと学び、成長することができる教育環境を整備します																
1 公私、幼稚園・保育園の区別なく、すべての子どもが幼児期に適切な教育を受けている																
【指標1】小学校1年の担任から見た就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合（平均）																
前期計画目標◆	—	<table><caption>指標1: 社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合</caption><thead><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>86.0%</td></tr><tr><td>22年度</td><td>83.0%</td></tr><tr><td>23年度</td><td>84.0%</td></tr><tr><td>24年度</td><td>84.0%</td></tr><tr><td>26年度</td><td>70%</td></tr></tbody></table>			年度	割合	21年度	86.0%	22年度	83.0%	23年度	84.0%	24年度	84.0%	26年度	70%
年度	割合															
21年度	86.0%															
22年度	83.0%															
23年度	84.0%															
24年度	84.0%															
26年度	70%															
21年度の指標結果	—															
22年度の指標結果	86.0%															
23年度の指標結果	83.0%															
24年度の指標結果	84.0%															
26年度目標■	70%															
【指標2】調査研究結果に基づく幼児教育・保育の取組み件数																
前期計画目標◆	—	<table><caption>指標2: 調査研究結果に基づく幼児教育・保育の取組み件数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>90</td></tr><tr><td>22年度</td><td>128</td></tr><tr><td>23年度</td><td>123</td></tr><tr><td>24年度</td><td>123</td></tr><tr><td>26年度</td><td>300</td></tr></tbody></table>			年度	件数	21年度	90	22年度	128	23年度	123	24年度	123	26年度	300
年度	件数															
21年度	90															
22年度	128															
23年度	123															
24年度	123															
26年度	300															
21年度の指標結果	—															
22年度の指標結果	90件															
23年度の指標結果	128件															
24年度の指標結果	123件															
26年度目標■	300件															
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）																
事業名	内容・実績															
幼児教育研究の新たな体制の構築と連携教育の推進（幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校を含めた幅広い連携・交流の推進、幼児教育から義務教育への円滑な接続）	・公私立保育園・幼稚園の保育士、幼稚園教諭による合同研究を実施。継続型合同研究2コース（2テーマ）、各年間10回、参加園数31園 合同学習会4回、参加者223人 ・保育園と幼稚園と小学校の連絡協議会を実施。区立幼稚園・公私立保育園全園及び区立小学校全校、私立幼稚園23園が参加。 ・「保育園・幼稚園と小学校の教育連携検討会」において「就学前教育プログラム」を策定した。															
幼児研究センターの提言に基づく保育園・幼稚園における実践	提言の内容を保育の取組み、保育環境の整備及び園内研修などに生かした。															
認定こども園の運営費補助	（再掲・取組9－1）															
私立幼稚園の預かり保育事業への補助	（再掲・取組9－2）															
25年度以降への改善点・変更内容																
○引き続き幼児研究センターにおいて、子育て・幼児教育全体を包括する課題について研究し、その成果を各園の運営に反映していく。																

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
11 子どもたちがいきいきと学び、成長することができる教育環境を整備します			
2 子どもたちは、豊かな学びや体験をととして、学力が向上するとともに、変化に主体的に対応し、広い視野に立って社会全体を考える力を育んでいる			
【指標1】学力調査項目（全8・6項目）のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成できた項目			
前期計画目標◆	55.0%		
21年度の指標結果	60.7%		
22年度の指標結果	52.4%		
23年度の指標結果	54.7%		
24年度の指標結果	53.5%		
26年度目標■	65.0%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
子どもの読書活動の推進	・「子ども読書活動推進計画（第2次）」を策定(24年7月) ・子どもの読書活動支援のため、主に次の事業を実施 ①絵本講座 実施回数：8回、参加人数：265人 ②おはなし会 実施回数：630回、参加人数：5,858人		
豊かな人間関係と基礎学力を身に着ける教育の推進	・各学校が調査結果を分析し、全小・中学校が授業改善推進プランを作成。区学力向上検討委員会で詳細を分析し、学力向上アシスタントの配置（36校）。 ・主要教科の指導基準である「中野ミニマムスタンダード」を作成し、各校に周知した。 ・「学習規律の手引き」を作成し、各学校に周知した。 ・「家庭学習の手引き」を作成し、各家庭に周知した。		
一人ひとりの子どもに応じた指導の充実	個に応じた指導（少人数指導）を全校で実施。 （国語7校、算数・数学35校、理科9校、生活3校、体育1校、英語10校）		
教員の人材育成及び確保	・教育マイスターの育成研修を新たに国語2、体育1、理科1で実施。累計39名を教育マイスターとして任命。 ・学校教育向上事業研究校16校を指定。		
学校に適応できにくい子どもたちへの支援	スクールカウンセラーの配置（中学校全校、小学校6校） 心の教室相談員の配置（小・中全校） 適応指導教室の開設（北部・南部）		
地域に開かれ地域とともに子どもを育む学校づくり	公開授業の実施（全校）		
新たな学校評価制度の確立	学校関係者評価の実施（全校） 保護者アンケートの実施（全校）		
道徳授業地区公開講座の実施	各学校で「道徳の時間」の公開及び意見交換会を充実。		
健康づくりと連携した食育運動の推進、各校の実態に即した食育の展開	（再掲・取組2－2）		

健やかな身体を育む学校づくり（体力向上プログラムに基づく取り組みの実施による中野スタンダードの達成）	（再掲・取組２－２）
25年度以降への改善点：変更内容	
○子どもの思考力・判断力等の育成のため、24年7月に策定した「子ども読書活動推進計画（第2次）」に示す取り組みを着実に推進していく。	

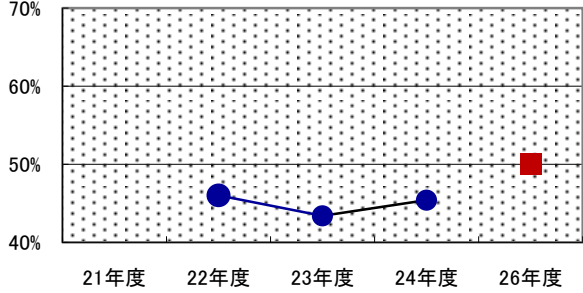
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容													
11 子どもたちがいきいきと学び、成長することができる教育環境を整備します															
3 区立小中学校では、学校再編により一定の集団規模や学級数が確保され、連携教育がより充実し、子どもたちは心と体を成長させている															
【指標1】早期に再編を必要とする学校数(中野区立学校再編計画で「特に小規模化の著しい※」として、再編を行う学校の数)															
前期計画目標◆	2校	<table><caption>指標1: 早期に再編を必要とする学校数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>学校数</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>2校</td></tr><tr><td>22年度</td><td>0校</td></tr><tr><td>23年度</td><td>1校</td></tr><tr><td>24年度</td><td>1校</td></tr><tr><td>26年度</td><td>0校</td></tr></tbody></table>		年度	学校数	21年度	2校	22年度	0校	23年度	1校	24年度	1校	26年度	0校
年度	学校数														
21年度	2校														
22年度	0校														
23年度	1校														
24年度	1校														
26年度	0校														
21年度の指標結果	2校														
22年度の指標結果	0校														
23年度の指標結果	1校														
24年度の指標結果	1校														
26年度目標■	減少														
実施した事業の例(◎：新規事業 ○：拡充事業)															
事業名	内容・実績														
耐震性能ランクBの小・中学校の耐震改修	耐震性能がBランク以下であった統合新校(中野中学校(旧中央中学校)校舎・体育館)の改築工事に着手した。また、統合対象校(大和小学校体育館)の耐震補強工事を実施した。														
○区立小・中学校の再編	【学校再編計画の改定】 小規模校の解消だけでなく、小中学校の通学区域の整合性を図ることによって小中学校の連携や学校と地域との連携を推進することや、学校施設・設備等の整備を進めることなどを柱として、中野区立小中学校再編計画(第2次)を策定した。また、計画の策定にあたっては保護者や地域の方の理解を得るため、意見交換会を24回開催した。														
25年度以降への改善点・変更内容															
○大規模改修を予定している統合対象校の建物調査・診断の結果を受け、学校再編計画(第2次)で示した統合と通学区域変更の具体的な時期を定めるとともに、計画の周知を図っていく必要がある。また、円滑な再編のための取組についての検討や学校統合委員会の設置準備などを進める必要がある。															

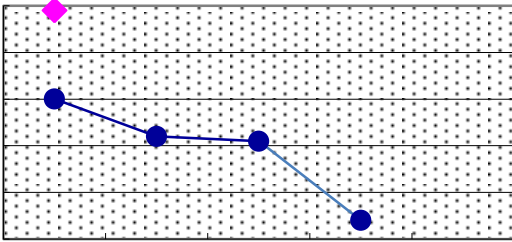
※平成16年度の学級数及び平成17年度から平成26年度までの推計学級数で、すべての年度において9学級以下(小学校)、6学級以下(中学校)の学校数

体系4 子育て・子育てにやさしいまち

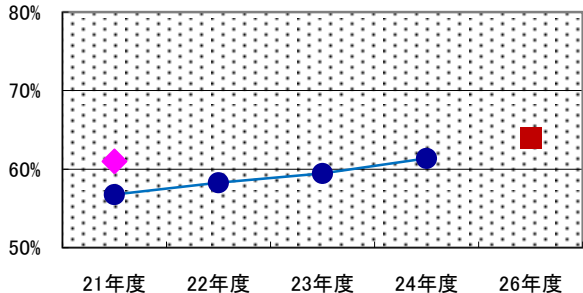
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容			
12 男女がともに子育てに取り組める条件づくりを進めます					
1 家庭や職場、地域社会での男女平等が進むことにより、固定的な性別役割分担意識やそれに基づく制度や慣行が解消し、男性も女性もいきいきと暮らしている					
・【指標1】性別による固定的な役割分担意識を持たない区民の割合					
前期計画目標◆	80.0%				
21年度の指標結果	—				
22年度の指標結果	—				
23年度の指標結果	—				
24年度の指標結果	61.7%				
26年度目標■	85.0%				
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）					
事業名	内容・実績				
男女共同参画関連情報の発信	1. 「2012年これからの男女共同参画社会～互いを認め、ともに歩むあしたへ」誰もが性別や年齢にかかわらず、その人らしく生きていくことのできる男女共同参画社会の考え方を学ぶ機会を提供することを目的に実施。参加人数：108人 2. 「女性の再就職セミナー 今からできる私らしく働くための最初の一歩～キャリアデザインから面接対策まで～」女性の再就職を支援するため、女性求職者を対象に「成功するための再就職・転職活動」について具体的な情報を提供した。参加人数：68人 3. 「大人な対応、アサーティブ コミュニケーション術」具体的に自己表現の方法を身につけることで問題解決を目指し、あきらめることなく粘り強く話し合いのできる関係を作っていくことにより、自分らしく安心して生きられるきっかけとなることを目的にコミュニケーション講座を実施。参加人数：33人 4. 男女共同参画センター情報誌「アンサンブル」年2回、男女平等推進ニュース「トライアングル」年1回発行				
男女共同参画基本計画の改定	「男女共同参画基本計画2012」を策定。関係各署に配布。ホームページに掲載。				
DV相談の充実	1. 悩み相談 女性が抱えるさまざまな問題に対し、自ら主体的に悩みを解決するための支援をすることを目的に実施。相談件数：342件 2. 法律相談 DVや離婚に関係する法律についての知識を提供するとともに、自ら主体的に悩みを解消することへの支援を目的に、女性弁護士による法律相談を実施。相談件数：33件 3. 電話相談 DV等被害者の救済を目的に、電話相談の特性を活かし、悩んでいる女性の問題解決への支援を目的に実施。相談件数：27件				
男女共同参画基本計画に基づく事業の推進	1. 女性への暴力防止に関する講座 ・「デートDV～お互いを大切にする関係性とは」2校で実施。 参加人数：433人 ・「気づく！避ける！行動する！WEN-DOワークショップ」 参加者人数：16人 2. 「女性に対する暴力をなくす運動パネル」開催 参加者：延41人				

DV防止マニュアルの 作成	(再掲・取組6－2)
25年度以降への改善点・変更内容	
ODV相談は、相談体制の整備と保護及び自立生活を支援するため、女性相談事業に整理統合し、拡充を図る。	

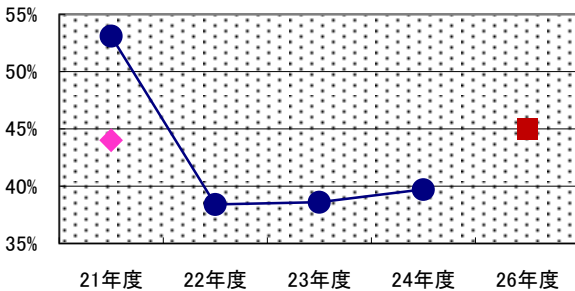
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
12 男女がともに子育てに取り組める条件づくりを進めます			
2 男性を含めたすべての人の働き方の見直しが進むことにより、仕事時間と生活時間のバランスがとれ、男性も女性も協力して子どもを育てている			
・【指標1】自発的に子育てにかかわり実践していると考える父親の割合・			
前期計画目標◆	—		
21年度の指標結果	—		
22年度の指標結果	46.0%		
23年度の指標結果	43.4%		
24年度の指標結果	45.4%		
26年度目標■	50.0%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
区内事業所向け出張講座（ワーク・ライフ・バランス促進）	「働く場を広げる！働き方を変える！」 ワーク・ライフ・バランスを推進するために、積極的に両立支援に取り組んでいる区内事業所の東京都生活協同組合連合会と共催で講座を実施。基調講演では、働きたいのに働きづらい方々を支援するユニバーサル就労を説明。第2部では、「働き方・暮らし方のワーク・ライフ・バランスを本音でトークしよう」をテーマにグループに分かれ話し合いを持った。 参加人数：57人		
民間事業者における一般事業主行動計画の策定支援	一般事業主行動計画策定状況調査を実施。調査時にパンフレットを同封し、一般事業主行動計画に関する周知をした。		
区民向けワーク・ライフ・バランスの普及、啓発の促進	1. 「男女共同参画週間パネル展」を開催。 参加人数：延べ84人 2. 区内事業所の優れたワーク・ライフ・バランスの取組みを取材し、ホームページなどで紹介。		
女性のための再チャレンジ支援	「女性の再就職セミナー 今からできる私らしく働くための最初の一步～キャリアデザインから面接対策まで～」女性の再就職を支援するため、女性求職者を対象に「成功するための再就職・転職活動」について具体的な情報を提供した。参加人数：68人		
25年度以降への改善点・変更内容			
○区内事業所向け出張講座は、より多くの事業所に参加してもらうため、平成25年度は東京商工会議所中野支部との共催を予定している。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
13 子どもの安全を守る活動を推進します			
1 子どもは日常生活の中で、年齢に応じた指導方法により、交通安全ルールや、防犯意識を身につけ、交通事故や犯罪に巻き込まれない力を培っている			
・【指標1】子ども（中学生以下）の交通事故件数			
前期計画目標◆	70件以下	70件	
21年度の指標結果	50件	50件	
22年度の指標結果	42件	42件	
23年度の指標結果	41件	41件	
24年度の指標結果	24件	24件	
26年度目標■	減少	20件	
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
警察や消防等の関係機関との連携強化	警察が主催する防犯や交通安全キャンペーンに参加し、連携を深める。		
中高生を対象とした防災訓練の推進	中学校・高等学校防災訓練 28校 参加人数 4,394人		
子どもに対する交通安全指導（保・幼・小）、セーフティ教室（学校）	区立小学校交通安全教室 25校 参加人数 3,032人		
青少年相談	区役所1階専門相談室で、青少年のしつけ、不登校、非行など生活上の様々な悩みを抱える青少年本人や家族からの相談に新宿少年センターの心理専門相談員が対応。実績：10件		
消費者相談	20歳未満の相談件数：26件		
出前啓発講座	若者及びその保護者への啓発。実施回数：7回、参加者数：280人		
子ども家庭総合相談（すこやか福祉センター、地域子ども家庭支援センター、子ども総合相談窓口）の充実	（再掲・取組6－1）		
情報モラル教育の推進、保護者への啓発推進	（再掲・取組7－2）		
25年度以降への改善点・変更内容			
○子どもが事故や犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐため、引き続き講座や相談の機会を設けるほか、学校や関係機関と連携した事業を行っていく。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
13 子どもの安全を守る活動を推進します			
2 親や地域の育成者はタイムリーな情報を得ながら、子どもを守る活動に積極的に関わっており、子どもの安全が守られている			
【指標1】犯罪発生件数			
前期計画目標◆	5,243件		
21年度の指標結果	4,759件		
22年度の指標結果	4,600件		
23年度の指標結果	4,550件		
24年度の指標結果	4,072件		
26年度目標■	4,182件		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
地域団体等による子どもの安全指導、防犯パトロールの実施	町会・自治会をはじめとした区内で自主的に防犯パトロールを実践する団体により、登下校時や公園等で遊ぶ子供たちへの見守り活動が行なわれている。		
環境安全マップづくりの充実	青少年育成地区員会が中野区子育て支援地域づくり啓発助成金を活用し、地域内の危険な場所などを表示した環境安全マップを作成し、学校などを通じて各家庭に配付した。		
学校情報配信システムの運用	携帯電話やパソコンの電子メール機能を活用したシステムで、学校から希望する保護者に対して、自然災害や事件などの緊急情報のほか、学校行事の実施・変更など幅広い情報提供を行っている。登録率は小学校で約95%、中学校で約80%、幼稚園ではほぼ100%となっている。		
東京都薬物乱用防止推進中野地区協議会事務局への支援	薬物乱用から子ども達を守るために、普及啓発運動・薬物乱用防止ポスター・標語の募集・区民大会の開催など「ダメ。ゼッタイ。」をテーマに地域活動を展開する東京都薬物乱用防止推進中野地区協議会を支援している。		
児童館等安全安心メールの配信	児童館、学童クラブ、キッズ・プラザから保護者や地域の育成者へ子どもたちの安全に関わる情報を電子メールで配信。 平成24年度時点での登録者：2,731人		
防犯資機材の支給、防犯ブザーの配布	防犯パトロール登録団体に対して、パトロール用上着、腕章、誘導電灯等を支給して活動を支援している。また区立小学校新1年生を対象に、防犯ブザー（区内在住国立・私立校新1年生については希望者）を配付している。		
「こども110番」事業への助成	中野区立小学校PTA連合会が実施している「中野区こども110番の家」事業について、マニュアル・ステッカー作成、保険料助成を行っている。		
25年度以降への改善点・変更内容			
○地域における防犯活動の取組みを支援するとともに、キャンペーン等による周知を図ることにより、犯罪を未然に防止するための環境づくりを推進する。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容	
14 子育てに快適な住環境・生活環境のまちに整備します			
1 子育て家庭の家族の人数や生活スタイルに応じた住環境が得られるとともに、環境に配慮した豊かな暮らしが営まれている			
【指標1】現在の住宅に満足している子育て家庭の割合			
前期計画目標◆	61.0%		
21年度の指標結果	56.8%		
22年度の指標結果	58.3%		
23年度の指標結果	59.5%		
24年度の指標結果	61.4%		
26年度目標■	64.0%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
大規模団地の建替え等におけるファミリー向け住宅の誘導	都営住宅、住宅供給公社賃貸住宅の建替え等にあたっては、多様な世代がバランスよく住み続けられるようファミリー向け住宅の供給を事業主体に要請している。こうした要請を受けた都営住宅の建替えが進行中である。		
ワンルームマンションの抑制と共同住宅の居住環境等の向上	平成23年9月17日付で「中野区住生活の基本に関する条例」及び「中野区集合住宅の建築及び管理に関する条例」が施行され、集合住宅を建築する際のワンルームタイプ住戸の戸数割合の引き下げ、ファミリータイプ住戸の戸数割合の引き上げが行われている。		
住宅等の耐震化促進	住宅等の耐震化促進事業に基づき、耐震診断、耐震改修及び家具転倒防止器具の取付等の助成事業を推進し、耐震診断士、耐震改修施工者及び中野区耐震改修促進協議会を活用しながら耐震化を進めた。木造住宅の耐震診断を253棟、家具転倒防止器具取付を67件の件数を実施し、家具転倒防止器具取付については、前年度の約2倍の件数を実施した。また防災上特に重要な特定緊急輸送道路沿道建築物についても、耐震診断を47棟実施した。		
区立施設の太陽光発電設備の設置	谷戸小学校に太陽光発電設備を設置		
公共施設の緑化推進	校庭を芝生化した小学校（8校）の維持管理を行なった。また、改築する中野中学校の設計に壁面緑化や屋上緑化を盛り込んだ。		
区営住宅・区民住宅の運営	所得が一定の基準以下の世帯向けの区営住宅432戸を運営した。子育て期の中堅所得世帯向けの区民住宅は、一部の住宅で空き室が増え募集しても応募者がいない状態が続いたため、8戸をオーナーに返還し144戸を引き続き運営した。		
25年度以降への改善点・変更内容			
○施行された「中野区住生活の基本に関する条例」、「中野区集合住宅の建築及び管理に関する条例」に基づき、民間活力を活用したファミリータイプ住戸の供給促進と住宅の質の向上を図ることなどにより、多様な世代の区内居住を実現していく。「中野区民住宅条例」を改正し、入居要件である区内居住要件を廃止し、広く入居者を募ることができるようにした。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容															
14 子育てに快適な住環境・生活環境のまちに整備します																	
2 親子や子ども同士が、身近に自然とふれあったり憩う場として、日常的に公園を活用し、余暇を楽しんでいる																	
・【指標1】公園をよく利用し、満足している人の割合																	
前期計画目標◆	50.0%	<table><caption>公園をよく利用し、満足している人の割合</caption><thead><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>前期計画目標</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>21年度</td><td>32.1%</td></tr><tr><td>22年度</td><td>36.4%</td></tr><tr><td>23年度</td><td>33.1%</td></tr><tr><td>24年度</td><td>37.1%</td></tr><tr><td>26年度目標</td><td>40.0%</td></tr></tbody></table>		年度	割合	前期計画目標	50.0%	21年度	32.1%	22年度	36.4%	23年度	33.1%	24年度	37.1%	26年度目標	40.0%
年度	割合																
前期計画目標	50.0%																
21年度	32.1%																
22年度	36.4%																
23年度	33.1%																
24年度	37.1%																
26年度目標	40.0%																
21年度の指標結果	32.1%																
22年度の指標結果	36.4%																
23年度の指標結果	33.1%																
24年度の指標結果	37.1%																
26年度目標■	40.0%																
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）																	
事業名	内容・実績																
豊かな公園利用の促進 （大規模公園等の改修・整備、健康づくり公園の設置）	・（仮称）鷺の宮調節池上部多目的広場基本設計・実施設計を実施 ・（仮称）本町五丁目公園基本計画を策定 ・中野四季の森公園拡張用地購入 取得面積5,780.31㎡																
地域の活力を活用した公園維持管理	区内に在住・在勤・在学している3人以上のボランティア団体による公園内での清掃・花壇づくり活動 登録団体数：13団体 活動している公園数：15公園																
便所改修工事、砂場フェンス設置工事	便所改修：3箇所（囲桃園・弥生・みずのとう公園） 砂場フェンス設置：3箇所（上高田台・若宮オリーブ・ささの葉公園）																
25年度以降への改善点・変更内容																	
○公園施設の整備・改修については、今後も継続して取組み、利用者が安心・安全に利用できる環境を整備する。																	

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成25年度以降への改善点・変更内容		
14 子育てに快適な住環境・生活環境のまちに整備します				
3 道路や交通などにおいて、子どもに配慮した状況が整い、子ども連れでも安全に、安心して外出できている				
・【指標1】子ども連れで外出しづらいと感じている保護者の割合				
前期計画目標◆	44.0%			
21年度の指標結果	53.1%			
22年度の指標結果	38.4%			
23年度の指標結果	38.6%			
24年度の指標結果	39.7%			
26年度目標■	45.0%			
・【指標2】歩道のバリアフリー化率（区内全駅から概ね半径500m以内にある対象歩道延長に対する整備した割合）				
前期計画目標◆	—			
21年度の指標結果	—			
22年度の指標結果	32.7%			
23年度の指標結果	39.0%			
24年度の指標結果	39.3%			
26年度目標■	50%			
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）				
事業名	内容・実績			
安全適正な自転車利用を促す、家庭や学校における交通安全教育の推進	区立小学校交通安全教室 25校 参加人数 3,032人			
○バリアフリー重点整備地区を中心としたユニバーサルデザイン化、バリアフリーの推進	・中野駅北口駅前広場及び東西連絡路の整備 中野地区（中野五丁目31番先） ・歩道段差解消 L＝90m 中野地区（中野五丁目62番～64番先） ・東中野駅西口の自由通路整備により、鉄道の乗り換え利便性の向上を図った。 ・中野駅北口改修により、段差解消を図った。			
歩行者と自転車利用者が共存する交通環境の整備推進	通行の障害となる道路や通路に放置された自転車の撤去を実施し、安全に通行できる道路の確保に努めた。			
民間活力を活用した方法も含めた自転車駐車場の整備	区営自転車駐車場28か所の民間委託による運営を行った。			
区立施設へのオムツ替えシート・子ども専用シートの設置	便所改修工事：3箇所（団桃園公園、弥生公園、みずのとう公園）にあわせ、おむつ替えシートを設置			
ホームページ上でのデジタル地図（バリアフリー情報）の提供	（再掲・取組4－2）			
25年度以降への改善点・変更内容				
○平成25・26年度の2か年で中野区交通バリアフリー整備構想の改定を行う。				

本書の内容や中野区の次世代育成支援対策についてのご意見を、下記担当までお寄せください。

※ご意見の趣旨を正確に把握するため、できるだけ文書（郵送・FAX・E-MAIL）にてお願いします。

中野区次世代育成支援行動計画平成24年度事業実績

発行：平成25年（2013年）10月

中野区 子ども教育部子ども教育経営担当

（区役所5階 窓口番号5-2）

〒164-8501

中野区中野4-8-1

（直通）（3228）5610／FAX（3228）5679

（E-MAIL）kodomokeiei@city.tokyo-nakano.lg.jp

「中野区次世代育成支援行動計画」及び「中野区次世代育成支援行動計画平成24年度事業実績」は中野区公式ホームページ(<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>)でもご覧いただけます。また、本書は、上記担当の窓口で配布するほか、区役所3階子ども総合相談窓口や各すこやか福祉センター、各地域事務所等で閲覧できます。